



お問い合わせ先一覧

- 町役場  
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会  
(町生涯学習センター)  
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター  
☎096-235-8711
- 町水道管理センター  
☎096-234-0755
- 町民センター  
☎096-234-2459
- 町学校給食センター  
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家  
(社)甲佐町社会福祉協議会  
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合  
(クリーンセンター)  
☎096-282-0688
- 上益城消防署  
☎096-282-1955
- 御船警察署  
☎096-282-1110
- 上益城広域連合  
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局  
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所  
☎096-282-0016
- 県庁  
☎096-383-1111 (代表)

お知らせ

鳥インフルエンザへの対応について

▼鶏肉や鶏卵の安全性について

県内で4月13日(日)に鳥インフルエンザが発生しましたが、国は鳥インフルエンザに感染した鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染することはないとしていますので、これまでどおり安心してお召し上がりください。

なお、鳥インフルエンザが発生した農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から既にニワトリなどの移動を制限しており、また、発生した場所から半径3km以内の区域では出荷制限がかけられていますので、感染した鶏肉や鶏卵は市場に流通していません。

通常、鶏肉、鶏卵は、流通前に洗浄、消毒などが行われており、国内で流通している鶏肉や鶏卵は安全です。

詳しくは、県健康危機管理課までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

県健康危機管理課

☎096-3333-2248

▼死亡野鳥を発見した際の対応について

県では、死亡したり弱ったりした野鳥が発見された場合に必要に応じて鳥インフルエンザ感染の有無についての調査を行っています。

これは、野鳥が鳥インフルエンザウイルスに感染したことを早期に発見し、野鳥からの感染拡大やニワトリなどの家畜への感染を予防するために行っているものです。

死亡した野鳥を見つけたら際は、県自然保護課またはお近くの県地域振興局まで、

情報のご提供をお願いします。なお、野鳥はさまざまな理由で死亡することがあります。死亡した野鳥には素手で触らないでください。

▼お問い合わせ先

県自然保護課

☎096-3333-2275

消費生活相談窓口広域連携に益城町が新たに加入

平成24年4月に開設した上益城郡内4町による消費生活相談窓口が、今年度から新たに益城町を含めた上益城広域連携5町による相談窓口としてスタートしました。

窓口では、消費生活専門の相談員が商品やサービスの取引などに関する苦情を受け付け、公平な立場に立つて問題解決のお手伝いをします。

また、悪質商法や多重債務、架空請求などの消費トラブル相談も受け付けていますので、ひとりで悩まずにまずはご相談ください。

談ください。

なお、相談は無料で、面談のほかに電話でも受け付けます。相談にお越しの際は、契約や取引に関係する書類など、参考になるものがあればご準備ください。

▼各町の窓口案内

・毎週月曜日 益城町役場1階会議室A

☎096-286-3111

・毎週火曜日 御船町役場2階総務課相談室

☎096-282-1111

・毎週水曜日 嘉島町役場1階相談室

☎096-237-1112

・毎週木曜日 甲佐町老人いこいの家ポランテア室

☎096-234-3223

・毎週金曜日 山都町矢部保健福祉センター千寿苑

☎0967-72-3133

※5町にお住まいの皆さんは、どの町の相談窓口も利用できます。

doctor

日曜当番医

月 日	当番医	電話番号
5月4日	小屋迫医院	☎096-234-0165
5月11日	荒瀬病院	☎096-234-1161
5月18日	甲佐眼科	☎096-235-5600
5月25日	谷田病院	☎096-234-1248

tax

町税などの滞納処分(3月分)

種 別	件数・金額など
家 宅 捜 索	0件
動 産 差 し 押 さ え	0点
債 権 差 し 押 さ え	400,675円
公 売 代 金	30,849円
交 付 要 求	0件